

平成29年度 香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成29年度 香取市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成29年度 香取市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 平成29年度 香取市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 4 平成29年度 香取市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 5 平成29年度 香取市観光事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成29年度 香取市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 7 平成29年度 香取市土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 8 平成29年度 香取市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- 9 平成29年度 香取市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算
- 10 平成29年度 財産に関する調書
- 11 平成29年度 基金運用状況

第2 審査の期間

平成30年6月1日から平成30年8月9日まで

第3 審査の方法

平成29年度香取市一般会計・特別会計決算の審査に当たっては、各会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、関係法令に準拠して調整されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、必要に応じて関係職員の説明を求め審査を行った。

第4 審査の結果

審査に付された平成29年度香取市一般会計・特別会計歳入歳出決算書、同歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算に関する計数は関係諸帳簿及び証拠書類に符合し、計数も正確であり、予算の執行についても、おおむね所期の目的に沿って効率的な財政運営に努力していると認められた。

また、各基金は、それぞれ設置の目的に沿って運用されており、決算における計数は正確で、その執行はおおむね適正と認められた。

第5 審査の概要

1 総括 (別表1)

(1) 一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(単位：円)

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越 すべき財源	実質収支額
一般会計	39,059,958,950	37,503,072,794	35,442,880,163	2,060,192,631	446,824,542	1,613,368,089
特別会計	23,196,065,000	22,472,302,664	21,403,182,353	1,069,120,311	6,544,440	1,062,575,871
計	62,256,023,950	59,975,375,458	56,846,062,516	3,129,312,942	453,368,982	2,675,943,960

平成29年度における一般会計及び各特別会計の決算総額は、予算現額62,256,023,950円に対し、歳入決算額59,975,375,458円、歳出決算額56,846,062,516円で歳入歳出差引額(形式収支)は3,129,312,942円となり、翌年度へ繰越すべき財源は453,368,982円で、実質収支額は2,675,943,960円となっている。

決算額を前年度と比較すると、歳入決算額で500,951,130円(0.84%)、歳出決算額で517,127,253円(0.92%)それぞれ増加している。

なお、特別会計は、8会計となっている。

(2) 年度別一般会計及び特別会計歳入歳出決算

(歳入)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	平成29年度	平成28年度		
一般会計	37,503,072,794	35,843,551,711	1,659,521,083	104.63
特別会計	22,472,302,664	23,630,872,617	△1,158,569,953	95.10
合計	59,975,375,458	59,474,424,328	500,951,130	100.84

(歳出)

(単位：円・%)

会計別	決算額		比較増減	対前年度比
	平成29年度	平成28年度		
一般会計	35,442,880,163	33,570,500,750	1,872,379,413	105.58
特別会計	21,403,182,353	22,758,434,513	△1,355,252,160	94.05
合計	56,846,062,516	56,328,935,263	517,127,253	100.92

2 一般会計（別表2・3）

（1）予算の執行状況

（単位：円・％）

区 分 \ 年 度	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較 増 減	対前年 度 比
予 算 現 額	39,059,958,950	37,147,218,672	1,912,740,278	105.15
歳 入 決 算 額 (A)	37,503,072,794	35,843,551,711	1,659,521,083	104.63
歳 出 決 算 額 (B)	35,442,880,163	33,570,500,750	1,872,379,413	105.58
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	2,060,192,631	2,273,050,961	△212,858,330	90.64
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	446,824,542	167,370,950	279,453,592	266.97
実 質 収 支 額(C)-(D) (E)	1,613,368,089	2,105,680,011	△492,311,922	76.62
前年度実質収支額 (F)	2,105,680,011	2,262,978,687	△157,298,676	93.05
単年度収支額(E)-(F) (G)	△492,311,922	△157,298,676	△335,013,246	—

平成 29 年度における一般会計の収支決算状況は、予算現額 39,059,958,950 円に対し、歳入決算額 37,503,072,794 円、歳出決算額 35,442,880,163 円で歳入歳出差引額（形式収支）は 2,060,192,631 円となり、うち翌年度へ繰越すべき財源は 446,824,542 円で、実質収支額は、1,613,368,089 円の黒字となっている。この実質収支額から前年度実質収支額 2,105,680,011 円を差し引いた単年度収支額は 492,311,922 円の赤字となる。

なお、実質収支額 1,613,368,089 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 810,000,000 円を差し引いた 803,368,089 円が翌年度へ繰越しとなっている。

（2）歳入の概要

（単位：円・％）

年度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
29	39,059,958,950	38,730,456,695	37,503,072,794	101,707,394	1,125,676,507	96.01	96.83
28	37,147,218,672	37,127,985,664	35,843,551,711	70,698,958	1,213,734,995	96.49	96.54
増減	1,912,740,278	1,602,471,031	1,659,521,083	31,008,436	△88,058,488	—	—

平成 29 年度における一般会計の歳入状況は、予算現額 39,059,958,950 円（当初予算額 36,740,000,000 円、補正予算額 1,442,808,000 円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額 877,150,950 円）、調定額 38,730,456,695 円、収入済額 37,503,072,794 円、不納欠損額 101,707,394 円、収入未済額 1,125,676,507 円となっている。予算現額に対する収入率は 96.01%、調定額に対しては 96.83%であり、収入済額を前年度と比較すると 1,659,521,083 円（4.63%）増加している。

歳入における款別は、次のとおりである。

第1款 市税(別表4)(構成比23.58%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	8,248,487,000	9,925,720,389	8,841,253,291	101,591,579	982,875,519	107.19	89.07
28	8,133,450,000	9,728,609,729	8,579,622,702	70,698,958	1,078,288,069	105.49	88.19
増減	115,037,000	197,110,660	261,630,589	30,892,621	△95,412,550	1.70 _{ポイント}	0.88 _{ポイント}

予算現額8,248,487,000円に対する収入済額は8,841,253,291円で収入率は107.19%、調定額に対しては89.07%(現年度分98.22%、滞納繰越分13.96%)であり、収入済額を前年度と比較すると261,630,589円(3.05%)増加している。この要因は、納税義務者と総所得金額が増えたことによる個人市民税の増加、家屋の新・増築及び償却資産が増えたことによる固定資産税の増加等である。

収入済額の内訳は、市民税3,937,620,557円、固定資産税3,946,359,853円、軽自動車税236,034,018円、市たばこ税513,594,753円、都市計画税207,644,110円で、調定額に対する収入率を前年度と比較すると0.88ポイント増加している。

収入未済額は982,875,519円(現年度分157,555,509円、滞納繰越分825,320,010円)で、前年度と比較すると95,412,550円(8.85%)減少している。

収入未済額の内訳は、市民税337,630,754円、固定資産税512,701,915円、軽自動車税30,815,870円、特別土地保有税54,750,300円、都市計画税46,976,680円である。

市税の徴収に当たっては、課税負担の公平性及び自主財源の確保のため、申告義務者を正確に把握し課税するとともに、新たな債権管理体制の下、債権管理条例等の例規制定及びマニュアルの整備等を早期に進め、事務の集約化(情報の共有化・事務の一元化)を図り、組織的な進行管理を行うとともに、滞納発生後の迅速で適正な対応により未収金の発生を防止する一方で、悪質な滞納者に対しては法的措置も含め滞納処分を強化するなど収入未済額と不能欠損額の縮減に一層の努力を望むものである。

税目別収入状況

(単位:円・%)

区分 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	対調定 収入率
1 市民税	3,540,418,000	4,306,866,845	3,937,620,557	31,615,534	337,630,754	91.43
(1) 個人	3,103,088,000	3,830,340,595	3,473,977,357	30,411,234	325,952,004	90.70
(2) 法人	437,330,000	476,526,250	463,643,200	1,204,300	11,678,750	97.30
2 固定資産税	3,733,724,000	4,518,733,729	3,946,359,853	59,671,961	512,701,915	87.33
(1) 固定資産税	3,729,776,000	4,514,784,929	3,942,411,053	59,671,961	512,701,915	87.32
(2) 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	3,948,000	3,948,800	3,948,800	0	0	100.00
3 軽自動車税	235,042,000	270,883,338	236,034,018	4,033,450	30,815,870	87.13
4 市たばこ税	536,687,000	513,594,753	513,594,753	0	0	100.00
5 特別土地保有税	1,000	54,750,300	0	0	54,750,300	0.00
6 都市計画税	202,615,000	260,891,424	207,644,110	6,270,634	46,976,680	79.59

合 計	8,248,487,000	9,925,720,389	8,841,253,291	101,591,579	982,875,519	89.07
-----	---------------	---------------	---------------	-------------	-------------	-------

不納欠損額の内訳

(単位：円・件)

区 分	地方税法第15条 の7第4項		地方税法第15条 の7第5項		地方税法第18条 第1項		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人市民税	138	1,905,364	140	2,686,179	1,678	25,819,691	1,956	30,411,234
法人市民税	2	260,000	0	0	16	944,300	18	1,204,300
固定資産税	262	7,204,368	814	15,109,817	2,679	37,357,776	3,755	59,671,961
都市計画税		789,069		1,941,311		3,540,254		6,270,634
軽自動車税	81	347,250	119	732,300	748	2,953,900	948	4,033,450
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	483	10,506,051	1,073	20,469,607	5,121	70,615,921	6,677	101,591,579

不納欠損額は、前年度と比較すると30,892,621円(43.70%)増加している。これは地方税法第15条の7第4項(執行停止3年経過)によるものが4,130,042円(64.77%)、同法第15条の7第5項(即時消滅)によるものが13,373,815円(188.48%)、同法第18条第1項(時効)によるものが13,388,764円(23.40%)それぞれ増加したためである。

不納欠損処分に当たっては、税負担の公平性の見地から十分な調査のうえ処理されたい。

第2款 地方譲与税(構成比1.08%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	345,000,000	404,992,000	404,992,000	0	0	117.39	100.00
28	360,000,000	406,714,000	406,714,000	0	0	112.98	100.00
増減	△15,000,000	△1,722,000	△1,722,000	0	0	—	—

この譲与税は、国税である自動車重量税等各譲与税法に基づき譲与されるものであり、平成21年度から国の道路特定財源を一般財源化する税制度改正に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、その用途制限も廃止されたところである。

予算現額345,000,000円に対する収入済額は404,992,000円で収入率は117.39%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると1,722,000円(0.42%)減少している。

収入済額の内訳は、地方揮発油譲与税117,350,000円及び自動車重量譲与税287,642,000円である。

第3款 利子割交付金（構成比0.03%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	6,000,000	11,951,000	11,951,000	0	0	199.18	100.00
28	7,500,000	7,725,000	7,725,000	0	0	103.00	100.00
増減	△1,500,000	4,226,000	4,226,000	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づき県に納入された利子割額の59.4%{(100%-1%)×5分の3}に相当する額が、県内の市町村に交付される。

予算現額6,000,000円に対する収入済額は11,951,000円で収入率は199.18%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると4,226,000円(54.71%)増加している。

第4款 配当割交付金（構成比0.12%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	50,000,000	45,854,000	45,854,000	0	0	91.71	100.00
28	44,000,000	33,863,000	33,863,000	0	0	76.96	100.00
増減	6,000,000	11,991,000	11,991,000	0	0	—	—

この交付金は、平成15年度の税制改正（平成16年度から施行）により県民税配当割が創設され、県に納入された配当割収入額から徴税費相当額を控除した後の5分の3が交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交付される。

予算現額50,000,000円に対する収入済額は45,854,000円で収入率は91.71%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると11,991,000円(35.41%)増加している。

第5款 株式等譲渡所得割交付金（構成比0.14%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	41,000,000	53,435,000	53,435,000	0	0	130.33	100.00
28	40,000,000	24,953,000	24,953,000	0	0	62.38	100.00
増減	1,000,000	28,482,000	28,482,000	0	0	—	—

この交付金は、平成15年度の税制改正（平成16年度から施行）により県民税株式等譲渡所得割が創設され、県に納入された株式等譲渡所得割収入額から徴税費相当額を控除した後の5分の3が交付されるもので、個人県民税収入決算額の合計に対する各市町村納入額の割合に応じて配分し、各市町村へ交

付される。

予算現額 41,000,000 円に対する収入済額は 53,435,000 円で収入率は 130.33%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 28,482,000 円 (114.14%) 増加している。

第6款 地方消費税交付金 (構成比3.38%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	1,179,000,000	1,268,747,000	1,268,747,000	0	0	107.61	100.00
28	1,244,000,000	1,239,835,000	1,239,835,000	0	0	99.67	100.00
増減	△65,000,000	28,912,000	28,912,000	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づき、都道府県間における清算後の地方消費税収入額(消費税8%の内1.7%)の2分の1に相当する額が県内の市町村に交付される。税率引き上げ前の分については、人口・従業者数で按分され、引き上げ分は、全額を人口で按分されている。

予算現額1,179,000,000円に対する収入済額は1,268,747,000円で収入率は107.61%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると28,912,000円(2.33%)増加している。

第7款 ゴルフ場利用税交付金 (構成比0.45%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	173,000,000	167,708,815	167,708,815	0	0	96.94	100.00
28	162,000,000	171,314,165	171,314,165	0	0	105.75	100.00
増減	11,000,000	△3,605,350	△3,605,350	0	0	—	—

この交付金は、地方税法の規定に基づきゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納した当該ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額が交付される。

予算現額173,000,000円に対する収入済額は167,708,815円で収入率は96.94%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると3,605,350円(2.10%)減少している。

第8款 自動車取得税交付金 (構成比0.43%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	103,000,000	161,270,000	161,270,000	0	0	156.57	100.00
28	94,000,000	108,631,000	108,631,000	0	0	115.56	100.00
増減	9,000,000	52,639,000	52,639,000	0	0	—	—

この交付金は、平成21年度の税制改正により、道路特定財源という県の目的税であった自動車取得税が普通税となり、その用途制限が廃止されたが市町村への交付率(66.5%)は変わっていない。

予算現額103,000,000円に対する収入済額は161,270,000円で収入率は156.57%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると52,639,000円(48.46%)増加している。

第9款 地方特例交付金 (構成比0.08%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	31,183,000	31,183,000	31,183,000	0	0	100.00	100.00
28	29,589,000	29,589,000	29,589,000	0	0	100.00	100.00
増減	1,594,000	1,594,000	1,594,000	0	0	—	—

この交付金は、平成18年度の税制改正により、住宅借入金等特別税額控除の既適用者について、所得税から住民税への税源移譲により、所得税で控除しきれない税額控除額を、住民税から控除することとなったことに伴う、減収を補てんするために交付される。

予算現額31,183,000円に対する収入済額は31,183,000円(調定額同額)で収入率は100.00%で、前年度と比較すると1,594,000円(5.39%)増加している。

第10款 地方交付税 (構成比22.50%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	8,359,862,000	8,439,180,000	8,439,180,000	0	0	100.95	100.00
28	8,533,845,000	8,664,365,000	8,664,365,000	0	0	101.53	100.00
増減	△173,983,000	△225,185,000	△225,185,000	0	0	—	—

この交付税は、所得税及び法人税収入額の100分の33.1、消費税収入額の100分の22.3、酒税収入額の100分の50の比率の額並びに地方法人税を総額とし交付される。

また、国における通常分の普通交付税と特別交付税の交付比率は、総額の94対6となっている。

予算現額8,359,862,000円に対する収入済額は8,439,180,000円で収入率は100.95%、調定額に対しては100.00%であり、前年度と比較すると225,185,000円(2.60%)減少している。

収入済額の内訳は、普通交付税7,854,053,000円、特別交付税585,127,000円である。

減額の内訳は、合併算定替措置の縮小により普通交付税が191,408,000円の減額、特別交付税が16,157,000円の減額、震災復興特別交付税が17,620,000円の減額となっている。

第11款 交通安全対策特別交付金 (構成比0.03%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	11,000,000	12,068,000	12,068,000	0	0	109.71	100.00
28	11,000,000	12,668,000	12,668,000	0	0	115.16	100.00
増減	0	△600,000	△600,000	0	0	—	—

この交付金は、道路交通法第128条第1項の規定により納付される反則金に係る収入見込額から、郵政取扱手数料額、通告書送付費支出金相当額を控除した金額が、都道府県及び市町村に交付されるものであり、道路交通安全施設の設置に要する費用に充てなければならないものである。

予算現額11,000,000円に対する収入済額は12,068,000円で収入率は109.71%、調定額に対しては100.00%であり、前年度と比較すると600,000円(4.74%)減少している。

第12款 分担金及び負担金 (構成比0.56%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	208,198,000	221,414,185	209,769,593	0	11,644,592	100.75	94.74
28	256,018,000	253,997,032	241,779,740	0	12,217,292	94.44	95.19
増減	△47,820,000	△32,582,847	△32,010,147	0	△572,700	—	—

予算現額208,198,000円に対する収入済額は209,769,593円で収入率は100.75%、調定額に対しては94.74%であり、収入済額を前年度と比較すると32,010,147円(13.24%)減少している。

収入済額の内訳は、民生費負担金209,040,533円(保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金ほか)、土木費負担金729,060円(横利根閘門公園除草等負担金)である。

収入未済額11,644,592円は、民生費負担金の児童福祉費負担金(保育料負担金、放課後児童クラブ保育料負担金)である。

保育料負担金については、新規滞納発生防止と在園中の交渉等により早期に有効な手段を講ずるとともに、新たな債権管理体制の下、事務の集約化(情報の共有化・事務の一元化)を図り、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第13款 使用料及び手数料 (構成比 1.27%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	470,449,000	526,030,984	477,307,709	0	48,723,275	101.46	90.74
28	470,791,000	518,594,824	472,069,149	0	46,525,675	100.27	91.03
増減	△342,000	7,436,160	5,238,560	0	2,197,600	—	—

予算現額 470,449,000 円に対する収入済額は 477,307,709 円で収入率は 101.46%、調定額に対しては 90.74%であり、収入済額を前年度と比較すると 5,238,560 円 (1.11%) 増加している。

収入済額の主なものは、使用料では総務使用料 7,435,107 円 (市民センター使用料ほか)、民生使用料 220,567,557 円 (公立保育所使用料ほか)、農林水産業使用料 8,362,468 円 (滞在型市民農園使用料ほか)、商工使用料 20,371,504 円 (山車会館入館料、町並み観光駐車場使用料ほか)、土木使用料 115,590,931 円 (道路占用料、佐原駅北駐車場使用料、市営住宅使用料ほか)、教育使用料 59,668,043 円 (伊能忠敬記念館入館料、スポーツセンター使用料ほか) である。

手数料では、総務手数料 40,143,269 円 (戸籍謄抄本交付手数料、住民票写し交付手数料、印鑑等証明手数料ほか)、衛生手数料 3,153,060 円 (狂犬病予防注射済票交付手数料ほか) である。

収入未済額 48,723,275 円は、土木使用料の住宅使用料等である。住宅使用料の収入未済額については、新規滞納発生防止と退去前の交渉により早期に有効な未収金の回収方法を講じ、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第14款 国庫支出金 (構成比 11.50%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	4,634,839,000	4,312,961,405	4,312,961,405	0	0	93.06	100.00
28	4,284,643,000	3,950,620,862	3,950,620,862	0	0	92.20	100.00
増減	350,196,000	362,340,543	362,340,543	0	0	—	—

予算現額 4,634,839,000 円に対する収入済額は 4,312,961,405 円で収入率は 93.06%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 362,340,543 円 (9.17%) 増加している。

収入済額の主なものは、国庫負担金では民生費国庫負担金 2,878,083,998 円 (障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、児童手当費負担金、生活保護費負担金ほか) である。

国庫補助金では、総務費国庫補助金 78,944,305 円 (地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金ほか)、民生費国庫補助金 539,110,000 円 (臨時福祉給付事業費補助金、保育所等整備交付金ほか)、土木費国庫補助金 486,284,500 円 (社会資本整備総合交付金ほか)、教育費国庫補助金 219,080,447 円 (学校施設環境改善交付金ほか) である。

委託金では、民生費委託金 15,988,934 円（基礎年金事務費交付金ほか）である。

第 15 款 県支出金（構成比 5.36%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	2,106,437,000	2,011,514,236	2,011,514,236	0	0	95.49	100.00
28	2,208,816,000	2,055,059,616	2,055,059,616	0	0	93.04	100.00
増減	△102,379,000	△43,545,380	△43,545,380	0	0	—	—

予算現額 2,106,437,000 円に対する収入済額は 2,011,514,236 円で収入率は 95.49%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 43,545,380 円（2.12%）減少している。

収入済額の主なものは、県負担金では民生費県負担金 1,058,610,017 円（国民健康保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、後期高齢者医療基盤安定負担金、子どものための教育・保育給付費負担金、児童手当費負担金ほか）である。

県補助金では、民生費県補助金 266,563,250 円（重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金、子ども医療費助成事業補助金、子ども・子育て支援交付金ほか）、農林水産業費県補助金 491,106,625 円（機構集積協力金交付事業補助金、多面的機能支払補助金、産地パワーアップ事業補助金ほか）である。

委託金では、総務費委託金 161,715,525 円（県税徴収委託金、衆議院議員選挙費委託金ほか）である。

第 16 款 財産収入（構成比 0.24%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	92,292,000	88,756,391	88,756,391	0	0	96.17	100.00
28	97,965,000	133,474,042	133,474,042	0	0	136.25	100.00
増減	△5,673,000	△44,717,651	△44,717,651	0	0	—	—

予算現額 92,292,000 円に対する収入済額は 88,756,391 円で収入率は 96.17%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 44,717,651 円（33.50%）減少している。

収入済額の主なものは、財産運用収入の財産貸付収入 59,999,673 円（市有土地・建物貸付料ほか）、利子及び配当金 23,488,304 円（財政調整基金利子、地域振興基金利子ほか）、財産売払収入の不動産売払収入 5,117,094 円（市有土地売払収入）である。

第17款 寄附金 (構成比0.16%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	56,775,000	60,545,595	60,545,595	0	0	106.64	100.00
28	9,500,000	9,497,310	9,497,310	0	0	99.97	100.00
増減	47,275,000	51,048,285	51,048,285	0	0	—	—

予算現額56,775,000円に対する収入済額は60,545,595円で収入率は106.64%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると51,048,285円(537.50%)増加している。

収入済額の主なものは、寄付金の総務費寄付金56,958,750円(ふるさと香取応援寄附金)である。

第18款 繰入金 (構成比10.85%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	4,103,434,000	4,068,459,302	4,068,459,302	0	0	99.15	100.00
28	2,867,134,488	2,294,002,805	2,294,002,805	0	0	80.01	100.00
増減	1,236,299,512	1,774,456,497	1,774,456,497	0	0	—	—

予算現額4,103,434,000円に対する収入済額は4,068,459,302円で収入率は99.15%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると1,774,456,497円(77.35%)増加している。

収入済額の主なものは、特別会計繰入金の太陽光発電事業特別会計繰入金102,701,000円、基金繰入金の財政調整基金繰入金2,531,692,000円、災害復興基金繰入金98,134,165円、生活環境向上施策推進基金繰入金69,043,731円、東日本大震災復興交付金基金繰入金1,239,326,307円である。

第19款 繰越金 (構成比5.69%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	2,133,050,950	2,133,050,961	2,133,050,961	0	0	100.00	100.00
28	2,459,015,184	2,459,015,871	2,459,015,871	0	0	100.00	100.00
増減	△325,964,234	△325,964,910	△325,964,910	0	0	—	—

予算現額2,133,050,950円に対する収入済額は2,133,050,961円(調定額同額)で収入率は100.00%、前年度と比較すると325,964,910円(13.26%)減少している。

第20款 諸収入 (構成比2.49%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	806,120,000	1,013,982,432	931,433,496	115,815	82,433,121	115.55	91.86
28	821,187,000	998,091,408	921,387,449	0	76,703,959	112.20	92.31
増減	△15,067,000	15,891,024	10,046,047	115,815	5,729,162	—	—

予算現額 806,120,000 円に対する収入済額は 931,433,496 円で収入率は 115.55%、調定額に対しては 91.86%であり、収入済額を前年度と比較すると 10,046,047 円 (1.09%) 増加している。

収入済額の主なものは、預託金元利収入では中小企業融資対策預託金元金収入 140,000,000 円、貸付金元利収入では高額療養費貸付金元金収入 9,564,000 円、雑入では団体支出金 125,707,728 円 (成田国際空港周辺対策交付金ほか)、総務費雑入 81,925,767 円 (光回線貸付料ほか)、民生費雑入 121,577,873 円 (生活保護費県負担金過年度分精算金ほか)、農林水産業費雑入 114,810,629 円 (農地利利用集積円滑化事業費収入ほか)、教育費雑入 277,480,163 円 (学校給食費収入ほか) である。

収入未済額は、貸付金元利収入の住宅新築資金等貸付金元利収入 13,965,428 円、雑入の民生費雑入 16,027,813 円 (生活保護法第 78 条による返還金、生活保護法による過年度繰越分返還金ほか)、教育費雑入 46,728,650 円 (学校給食費) 等である。

学校給食費については、新規滞納発生防止と新システムの活用及び在学中の納付相談等による未納理由の分析により早期に確実に回収できる方策を講じ、収入未済額の縮減に一層の努力を望むものである。

第21款 市債 (構成比10.06%)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	5,900,832,000	3,771,632,000	3,771,632,000	0	0	63.92	100.00
28	5,012,765,000	4,027,365,000	4,027,365,000	0	0	80.34	100.00
増減	888,067,000	△255,733,000	△255,733,000	0	0	—	—

予算現額 5,900,832,000 円に対する収入済額は 3,771,632,000 円で収入率は 63.92%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 255,733,000 円 (6.35%) 減少している。

収入済額の主なものは、民生債 135,900,000 円 (子育て支援施設整備事業債ほか)、衛生債 138,900,000 円 (水道施設統廃合事業出資債ほか)、土木債 917,100,000 円 (道路整備事業債、市道 I-10 号線道路改良事業債、街路整備事業債、橘ふれあい公園整備事業債、小見川市街地整備事業債ほか)、教育債 1,144,400,000 円 (山田地区統合小学校整備事業債、小見川中学校校舎大規模改修事業債、山田中学校校舎大規模改修事業債ほか)、臨時財政対策債 1,137,332,000 円である。

(3) 歳出の概要

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	39,059,958,950	35,442,880,163	2,256,664,042	1,360,414,745	90.74
28	37,147,218,672	33,570,500,750	877,150,950	2,699,566,972	90.37
増減	1,912,740,278	1,872,379,413	1,379,513,092	△1,339,152,227	—

平成29年度における一般会計の歳出状況は、予算現額39,059,958,950円(当初予算額36,740,000,000円、補正予算額1,442,808,000円、継続費及び繰越事業費繰越額877,150,950円)に対し、支出済額35,442,880,163円、不用額1,360,414,745円で執行率は90.74%であり、支出済額を前年度と比較すると1,872,379,413円(5.58%)増加している。翌年度繰越額2,256,664,042円の内訳は、継続費通次繰越770,632,349円、繰越明許費1,469,849,533円、事故繰越し16,182,160円である。

歳出における款別は、次のとおりである。

第1款 議会費 (構成比0.64%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	231,897,000	226,983,457	0	4,913,543	97.88
28	231,407,000	226,766,726	0	4,640,274	97.99
増減	490,000	216,731	0	273,269	—

予算現額231,897,000円に対して支出済額は226,983,457円であり、前年度と比較すると216,731円(0.10%)増加している。

支出済額の主なものは、議員報酬及び活動費173,985,935円、職員人件費42,178,509円である。

第2款 総務費 (構成比16.72%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	6,260,083,320	5,926,145,003	96,457,000	237,481,317	94.67
28	4,306,667,928	3,667,519,005	290,138,000	349,010,923	85.16
増減	1,953,415,392	2,258,625,998	△193,681,000	△111,529,606	—

予算現額6,260,083,320円に対して支出済額は5,926,145,003円であり、前年度と比較すると2,258,625,998円(61.58%)増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費96,457,000円(佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業)である。

支出済額の主なものは、職員人件費 2,294,174,876 円、総務管理費における一般管理費の総務一般事務費 76,552,118 円（通信運搬費ほか）、文書広報費の広報発行費 34,457,129 円（印刷製本費ほか）、財産管理費の庁舎維持管理費 82,666,011 円（光熱水費、庁舎維持管理委託料ほか）、庁用車管理費 22,178,580 円、企画費の計画策定事業 18,857,940 円（総合計画策定支援業務委託料ほか）、循環バス運行事業 34,068,493 円（循環バス運行業務委託料ほか）、バス路線運行事業 42,490,577 円（大倉線・神里線・上の台線代替バス路線運行補助金ほか）、香取広域市町村圏事務組合負担金 55,004,000 円、ふるさと香取応援寄附金事業 82,815,981 円（ふるさと香取応援基金積立金ほか）、乗合タクシー運行事業 12,109,474 円（乗合タクシー運行業務委託料ほか）、佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業 234,937,865 円（設計等業務委託料、物件移転等補償費ほか）、地方創生推進交付金事業 27,906,314 円（設計等業務委託料）、支所及び出張所費の山田支所施設管理費 13,687,575 円、交通安全対策費の交通安全対策施設整備事業 13,648,162 円、自治振興費の行政連絡業務費 26,159,810 円（行政連絡業務交付金ほか）、地区集会施設補助事業 10,040,000 円（地区集会施設建設費補助金）、防犯対策事業 15,723,944 円、コミュニティ助成事業 18,100,000 円（コミュニティ助成事業補助金）、市民協働まちづくり活動事業 23,615,863 円（住民自治協議会事業補助金ほか）、情報管理費の情報管理一般事務費 306,416,605 円（機器借上料、ソフトウェア使用料ほか）、光回線管理費 27,116,493 円（電柱共架料ほか）、市民センター費の小見川市民センター施設管理費 79,214,418 円（光熱水費、清掃業務委託料ほか）、栗原市民センター施設管理費 12,911,580 円である。

徴税費においては、税務総務費の税務一般事務費 23,728,200 円（税過誤納還付金ほか）、賦課徴収費の賦課徴収一般事務費 62,414,202 円（電算システム業務支援委託料ほか）である。

戸籍住民基本台帳費においては、戸籍住民基本台帳一般事務費 22,256,679 円である。

選挙費においては、衆議院議員選挙費 31,240,002 円である。

第3款 民生費（構成比 30.32%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	11,419,953,215	10,747,252,374	184,624,160	488,076,681	94.11
28	11,989,970,118	11,352,209,185	0	637,760,933	94.68
増減	△570,016,903	△604,956,811	184,624,160	△149,684,252	—

予算現額 11,419,953,215 円に対して支出済額は 10,747,252,374 円であり、前年度と比較すると 604,956,811 円（5.33%）減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費 180,977,000 円（幼保一元化施設整備事業）、事故繰越し 3,647,160 円（放課後児童クラブ施設整備事業）である。

支出済額の主なものは、職員人件費 857,662,088 円、社会福祉費における社会福祉総務費の社会福祉総務一般事務費 45,096,012 円（社会福祉協議会活動事業補助金ほか）、国民健康保険事業特別会計繰出金 637,968,152 円、臨時福祉給付金支給事業 240,532,932 円（臨時福祉給付金ほか）、生活困窮者自立支援事業 21,199,043 円（生活困窮者自立支援事業委託料ほか）、老人福祉費の高齢者等の生活支援事業

36,512,464円（緊急通報体制等整備事業委託料ほか）、生きがいと健康づくり支援事業15,431,280円、老人福祉助成費12,475,340円、老人保護措置事業61,296,877円（老人保護措置費ほか）、老人医療事務費876,236,728円（後期高齢者医療広域連合負担金）、介護保険事業特別会計繰出金952,134,616円、後期高齢者医療事業特別会計繰出金221,493,422円、障害福祉費では地域生活支援事業85,686,896円（地域活動支援センター事業委託料、日常生活用具給付等事業費ほか）、障害者自立支援給付事業1,430,367,782円（生活介護給付費、就労継続支援給付費、共同生活援助給付費ほか）、障害者福祉対策事業234,204,171円（特別障害者手当等給付費、重度心身障害者（児）医療費ほか）、障害福祉施設費では地域活動支援センター運営事業38,597,520円（施設管理委託料ほか）である。

児童福祉費においては、児童福祉総務費の子ども医療費助成事業236,125,052円（子ども医療対策事業補助費ほか）、児童措置費の保育運営委託事業1,095,743,130円（保育運営委託料、保育士配置改善事業補助金ほか）、児童手当支給事業953,280,758円（児童手当ほか）、地域子育て支援センター事業34,181,058円（施設管理運営業務委託料ほか）、子育て支援施設整備事業337,384,000円（認定こども園整備事業補助金、小規模保育事業所整備事業補助金）、母子福祉費のひとり親家庭扶助事業271,464,257円（児童扶養手当給付費ほか）、保育所費の保育所施設管理費36,213,388円（光熱水費、施設整備工事費ほか）、保育所運営事業244,458,795円（臨時職員賃金、賄材料費ほか）、幼保一元化施設整備事業17,358,678円（設計等業務委託料ほか）、放課後児童クラブ費の放課後児童クラブ運営事業79,445,974円（臨時職員賃金ほか）、放課後児童クラブ施設整備事業56,558,845円（施設整備工事費ほか）、こども園費のこども園運営事業89,331,765円（臨時職員賃金、調理業務委託料ほか）である。

生活保護費においては、扶助費の生活保護費1,387,162,276円（生活保護法に基づく各扶助費ほか）である。

第4款 衛生費（構成比6.69%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	2,639,560,000	2,372,685,937	159,029,000	107,845,063	89.89
28	2,568,606,000	2,431,661,777	0	136,944,223	94.67
増減	70,954,000	△58,975,840	159,029,000	△29,099,160	—

予算現額2,639,560,000円に対して支出済額は2,372,685,937円であり、前年度と比較すると58,975,840円（2.43%）減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費159,029,000円（上水道事業出資金）である。

支出済額の主なものは、職員人件費313,213,405円、保健衛生費における保健衛生総務費の妊婦乳幼児保健事業35,280,868円（健康診査委託料ほか）、予防費の予防接種事業125,321,924円（予防接種委託料ほか）、がん検診事業65,272,585円（検診委託料ほか）、環境衛生費の合併処理浄化槽設置推進事業28,795,000円（合併処理浄化槽設置整備事業補助金ほか）、火葬場運営費75,960,000円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、生活環境向上施策推進基金積立102,768,050円、公害対策費の水質汚濁防止対策

事業 12,310,165 円、病院費の病院運営事業 286,270,000 円（香取市東庄町病院組合負担金）、上水道費の上水道事業 371,107,000 円（水道事業会計補助金、水道施設統廃合事業出資金ほか）、簡易水道事業 77,579,000 円（水道事業会計補助金、簡易水道事業建設改良費出資金）である。

清掃費においては、塵芥処理費のごみ処理施設運営費負担金 694,159,090 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、塵芥処理事業 10,417,725 円、し尿処理費のし尿処理施設運営費負担金 81,928,000 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）である。

第5款 労働費（構成比 0.03%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	10,650,000	10,650,000	0	0	100.00
28	10,650,000	10,650,000	0	0	100.00
増減	0	0	0	0	—

予算現額 10,650,000 円に対して支出済額は 10,650,000 円であり、前年度と同額である。

支出済額は、労働諸費の労働関係事務費 10,650,000 円（シルバー人材センター運営事業費補助金ほか）である。

第6款 農林水産業費（構成比 4.02%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	1,542,084,700	1,424,913,956	76,760,000	40,410,744	92.40
28	1,650,429,000	1,526,577,920	2,177,000	121,674,080	92.50
増減	△108,344,300	△101,663,964	74,583,000	△81,263,336	—

予算現額 1,542,084,700 円に対して支出済額は 1,424,913,956 円であり、前年度と比較すると 101,663,964 円（6.66%）減少している。翌年度繰越額は、繰越明許費 64,225,000 円（土地改良事業（特定農業用管水路等特別対策事業、経営体育成基盤整備事業））、事故繰越し 12,535,000 円（新輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金）である。

支出済額の主なものは、職員人件費 204,918,510 円、農業費における農業委員会費の農業委員会事務運営費 38,497,884 円（農業委員報酬ほか）、農業振興費の米政策改革事業 171,420,057 円（飼料用米出荷奨励金、飼料用米等拡大支援事業補助金ほか）、園芸農産振興対策事業 132,811,375 円（新輝けちばの園芸産地整備支援事業補助金、産地パワーアップ事業補助金ほか）、農業経営基盤強化対策事業 166,817,948 円（土地借上料、機構集積協力金ほか）、農業振興事業 37,885,244 円（香取のふるさとまつり事業補助金、農業次世代人材投資事業交付金ほか）、畜産業費の畜産振興事業 28,771,603 円（飼料生産拡大整備支援事業補助金ほか）、農地費の農道整備事業 11,744,151 円、土地改良事業 459,384,935 円（多面的機能支払交付金、特定農業用管水路等特別対策事業負担金、経営体育成基盤整備事業負担金ほ

か)、農業集落排水費の農業集落排水事業特別会計繰出金 133,208,602 円、紅小町の郷費の紅小町の郷施設管理費 15,795,956 円である。

第7款 商工費 (構成比 2.35%) (単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	908,110,000	831,779,498	0	76,330,502	91.59
28	1,057,413,000	879,682,269	124,851,000	52,879,731	83.19
増減	△149,303,000	△47,902,771	△124,851,000	23,450,771	—

予算現額 908,110,000 円に対して支出済額は 831,779,498 円であり、前年度と比較すると 47,902,771 円 (5.45%) 減少している。

支出済額の主なものは、職員人件費 134,150,452 円、商工費における商工業振興費の中小企業資金融資事業 162,216,423 円 (中小企業資金融資利子補給金、中小企業資金融資預託金ほか)、商工会等助成事業 18,873,000 円 (経営改善普及事業補助金ほか)、商業活性化支援事業 55,440,441 円 (プレミアム商品券発行事業補助金ほか)、企業誘致費 88,767,959 円 (立地奨励金ほか)、観光費の観光施設等管理費 20,477,813 円、観光振興対策事業 71,207,582 円 (左原の大祭事業補助金ほか)、観光事業特別会計繰出金 26,915,132 円、山車会館費の山車会館施設管理費 13,352,358 円、佐原町並み交流館費の佐原町並み交流館運営事業 18,316,800 円 (施設管理委託料ほか)、水の郷さわら費の水の郷さわら管理運営事業 199,267,615 円 (施設管理運営業務委託料、佐原広域交流拠点整備委託料、工事請負費ほか) である。

第8款 土木費 (構成比 8.92%) (単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	4,329,440,167	3,162,337,916	1,027,381,573	139,720,678	73.04
28	6,366,095,965	4,931,611,448	355,969,990	1,078,514,527	77.47
増減	△2,036,655,798	△1,769,273,532	671,411,583	△938,793,849	—

予算現額 4,329,440,167 円に対して支出済額は 3,162,337,916 円であり、前年度と比較すると 1,769,273,532 円 (35.88%) 減少している。翌年度繰越額は、継続費通次繰越 106,128,640 円 (街路整備事業、橋ふれあい公園整備事業、街なみ環境整備事業)、繰越明許費 921,252,933 円 (道路新設改良事業、市道Ⅰ-57号線道路改良事業、市道Ⅰ-10号線道路改良事業、市道Ⅰ-51号線外道路改良事業、市道Ⅱ-32号線外道路改良事業、橋梁長寿命化対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、街路整備事業、橋ふれあい公園整備事業、街なみ環境整備事業、歴史的建造物活用促進事業、小見川市街地整備事業) である。

支出済額の主なものは、職員人件費 397,601,911 円、道路橋りょう費における道路橋りょう総務費の道路橋りょう一般事務費 12,917,342 円 (道路台帳作成業務委託料ほか)、道路維持費の道路維持事業 267,864,357 円 (修繕料、除草等委託料、道路補修工事費ほか)、道路新設改良費の道路新設改良事業

193,554,475 円（設計等業務委託料、道路改良工事費ほか）、市道Ⅰ－57 号線道路改良事業 71,264,229 円（道路改良工事費ほか）、市道Ⅱ－56 号線外道路改良事業 62,314,803 円（道路改良事業費ほか）、市道Ⅰ－10 号線道路改良事業 138,728,423 円（工事請負費ほか）、市道Ⅰ－51 号線外道路改良事業 43,096,315 円（道路改良工事費ほか）、市道Ⅱ－32 号線外道路改良事業 85,296,669 円（道路改良工事費ほか）、橋りょう新設改良費の橋梁長寿命化対策事業 60,944,800 円（設計等業務委託料、橋梁工事費）である。

河川費においては、河川維持費の河川維持事業 32,149,804 円（施設維持管理工事費ほか）、河川新設改良費の河川新設改良事業 16,228,080 円（工事請負費）である。

都市計画費においては、都市計画総務費の都市計画総務一般事務費 14,389,998 円、街路事業費の街路整備事業 288,351,365 円（工事等委託料、工事請負費、道路改良工事費ほか）、公共下水道費の下水道事業特別会計繰出金 763,721,729 円、公園費の公園維持管理費 74,055,763 円（施設管理委託料、施設維持管理工事費ほか）、橋ふれあい公園整備事業 290,305,048 円（工事請負費ほか）、町並みまちづくり事業費の街なみ環境整備事業 110,589,944 円（工事等委託料、工事請負費、住宅等修景費補助金ほか）、都市開発事業費の小見川市街地整備事業 146,284,821 円（駅周辺整備工事費ほか）、住宅費の市営住宅維持管理費 11,715,704 円、市営住宅施設整備費 11,788,313 円（設計等業務委託料ほか）、空き家対策事業 19,535,533 円（工事等委託料ほか）である。

第9款 消 防 費 （構成比 7.66%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	2,725,271,000	2,713,466,123	0	11,804,877	99.57
28	1,549,732,954	1,538,776,345	0	10,956,609	99.29
増減	1,175,538,046	1,174,689,778	0	848,268	—

予算現額 2,725,271,000 円に対して支出済額は 2,713,466,123 円であり、前年度と比較すると 1,174,689,778 円（76.34%）増加している。

支出済額の主なものは、消防費における常備消防費 1,332,132,415 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、非常備消防費 112,390,000 円（香取広域市町村圏事務組合負担金）、消防施設費 13,613,580 円、災害対策費の防災行政無線設置管理事業 15,233,172 円、災害対策費（311 激甚災害分）の復興交付金返還金 1,224,305,308 円である。

第10款 教育費 (構成比 11.71%)

(単位: 円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	4,949,978,213	4,151,341,125	664,503,709	134,133,379	83.87
28	3,525,472,281	3,237,141,881	104,014,960	184,315,440	91.82
増減	1,424,505,932	914,199,244	560,488,749	△50,182,061	—

予算現額 4,949,978,213 円に対して支出済額は 4,151,341,125 円であり、前年度と比較すると 914,199,244 円 (28.24%) 増加している。翌年度繰越額は、継続費遞次繰越 664,503,709 円 (山田地区統合小学校整備事業、小見川中学校校舎大規模改修事業、山田中学校校舎大規模改修事業) である。

支出済額の主なものは、職員人件費 870,011,973 円、教育総務費における事務局費の事務局一般事務費 16,135,365 円、語学指導推進事業 34,480,356 円 (外国語指導助手業務委託料ほか)、学校教育情報ネットワーク整備事業 16,934,832 円 (機器借上料ほか)、学校統合整備事業 68,226,448 円 (公有財産購入費、備品購入費ほか) である。

小学校費においては、学校管理費の小学校総務管理費 232,950,780 円 (臨時職員賃金、光熱水費ほか)、小学校学校運営費 29,220,107 円、庁用車管理費 24,621,244 円 (スクールバス運行業務委託料ほか)、教育振興費の小学校教育振興費 23,475,794 円、小学校コンピュータ利用教育費 60,131,468 円 (機器借上料ほか)、小学校就学援助費 15,756,264 円 (要保護及び準要保護児童就学援助費ほか)、学校建設費の山田地区統合小学校整備事業 274,398,000 円 (学校等施設工事費ほか)、小学校施設整備事業 11,701,227 円 (学校等施設工事費) である。

中学校費においては、学校管理費の中学校総務管理費 93,714,032 円 (光熱水費、学校備品購入費ほか)、中学校学校運営費 14,194,842 円、庁用車管理費 13,575,990 円 (スクールバス運行業務委託料ほか)、教育振興費の中学校教育振興費 13,976,254 円、中学校コンピュータ利用教育費 26,601,300 円 (機器借上料ほか)、中学校就学援助費 16,140,209 円 (要保護及び準要保護生徒就学援助費ほか)、学校建設費の小見川中学校校舎大規模改修事業 907,258,372 円 (学校等施設工事費ほか)、山田中学校校舎大規模改修事業 333,544,947 円 (学校等施設工事費ほか) である。

幼稚園費においては、幼稚園総務管理費 32,939,188 円である。

社会教育費においては、社会教育総務費の社会教育事業 15,332,407 円、文化財保護費の文化財保護事業 13,146,360 円 (指定文化財管理事業補助金ほか)、ユネスコ無形文化遺産登録記念事業 10,268,444 円、三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業 22,671,840 円 (設計等業務委託料ほか)、公民館費の公民館施設管理費 77,477,908 円 (施設維持管理工事費、施設解体工事費ほか)、図書館費の図書館運営費 24,878,442 円、伊能忠敬記念館費の伊能忠敬記念館運営事業 15,747,967 円、展示・教育普及事業 13,325,766 円、文化会館費の文化会館施設管理運営費 14,316,856 円、コミュニティセンター管理費 38,500,027 円 (光熱水費、施設管理委託料ほか) である。

保健体育費においては、保健体育総務費の社会体育振興費 25,665,129 円、体育施設費の体育施設管理運営費 16,026,285 円、体育館管理運営費 16,765,988 円、海洋センター費の海洋センター管理費 29,306,538 円、海洋センター運営費 13,091,145 円、スポーツセンター費のスポーツセンター管理費

24, 129, 351 円、学校給食費の学校給食センター施設管理費 16, 319, 244 円、学校給食センター運営事業 225, 781, 729 円（調理業務委託料ほか）、学校給食事業費 337, 347, 378 円（光熱水費、賄材料費ほか）である。

第11款 公債費（構成比 10.73%）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	3, 898, 053, 000	3, 801, 794, 777	0	96, 258, 223	97. 53
28	3, 828, 703, 000	3, 730, 301, 057	0	98, 401, 943	97. 43
増減	69, 350, 000	71, 493, 720	0	△2, 143, 720	—

予算現額 3, 898, 053, 000 円に対して支出済額は 3, 801, 794, 777 円であり、前年度と比較すると 71, 493, 720 円（1. 92%）増加している。

支出済額の内訳は、元金の地方債元金 3, 557, 586, 798 円及び利子の地方債利子 244, 207, 979 円であり、前年度から元金は 125, 109, 607 円（3. 64%）増加し、利子は 53, 615, 887 円（18. 00%）減少している。

第12款 予備費（構成比 0.00%）

（単位：円）

年度	当初予算額	補正予算額	充当額	予算現額	不用額
29	50, 000, 000	0	27, 998, 665	22, 001, 335	22, 001, 335
28	50, 000, 000	0	27, 712, 734	22, 287, 266	22, 287, 266
増減	0	0	285, 931	△285, 931	△285, 931

当初予算額 50, 000, 000 円に対し、充当額は 27, 998, 665 円である。

個別の充当額は、総務費における総務管理費の一般管理費へ 431, 320 円である。民生費においては、児童福祉費の児童福祉総務費へ 576, 750 円、保育所費へ 1, 284, 361 円、こども園費へ 58, 104 円である。農林水産業費においては、農業費の市民農園費へ 83, 700 円である。商工費においては、観光費へ 700, 000 円である。土木費においては、河川費の砂防費へ 801, 126 円、都市計画費の公園費へ 455, 760 円、住宅費の住宅管理費へ 1, 777, 291 円である。教育費においては、教育総務費の教育委員会費へ 696, 600 円、幼稚園費へ 5, 170, 225 円、社会教育費の社会教育総務費へ 294, 000 円、公民館費へ 771, 248 円、伊能忠敬記念館費へ 314, 375 円、コミュニティセンター管理費へ 6, 966, 000 円、保健体育費の海洋センター費へ 522, 160 円、学校給食費へ 7, 095, 645 円である。

充当額の各款の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

款	件数	金額	款	件数	金額
1 議会費	0	0	7 商工費	1	700,000
2 総務費	5	431,320	8 土木費	3	3,034,177
3 民生費	6	1,919,215	9 消防費	0	0
4 衛生費	0	0	10 教育費	13	21,830,253
5 労働費	0	0	11 公債費	0	0
6 農林水産業費	1	83,700	13 災害復旧費	0	0

第13款 災害復旧費 (構成比0.21%)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	122,877,000	73,529,997	47,908,600	1,438,403	59.84
28	39,784,160	37,603,137	0	2,181,023	94.52
増減	83,092,840	35,926,860	47,908,600	△742,620	—

予算現額 122,877,000 円に対して支出済額は 73,529,997 円であり、前年度と比較すると 35,926,860 円 (95.54%) 増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費 47,908,600 円 (土木施設災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費) である。

支出済額の主なものは、公共土木施設災害復旧費における土木施設災害復旧費 (台風災害分) の道路橋りょう災害復旧費 47,586,120 円 (修繕料、災害復旧工事費ほか) である。

3 特別会計

特別会計は、国民健康保険事業特別会計・介護保険事業特別会計・農業集落排水事業特別会計・観光事業特別会計・下水道事業特別会計・土地取得事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計・太陽光発電事業特別会計の8会計である。

特別会計全体の収支決算状況は、予算現額23,196,065,000円に対し、歳入決算額22,472,302,664円、歳出決算額21,403,182,353円で歳入歳出差引額（形式収支）は1,069,120,311円となり、翌年度へ繰越すべき財源は6,544,440円で、実質収支額は1,062,575,871円の黒字である。

なお、特別会計の歳入歳出決算額は、次表のとおりである。

（単位：円・％）

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成28年度	比較増減	対前年度比
予 算 現 額	23,196,065,000	24,385,383,840	△1,189,318,840	95.12
歳 入 決 算 額 (A)	22,472,302,664	23,630,872,617	△1,158,569,953	95.10
歳 出 決 算 額 (B)	21,403,182,353	22,758,434,513	△1,355,252,160	94.05
歳入歳出差引額(A)-(B) (C)	1,069,120,311	872,438,104	196,682,207	122.54
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	6,544,440	5,378,000	1,166,440	121.69
実 質 収 支 額 (C)-(D) (E)	1,062,575,871	867,060,104	195,515,767	122.55

(1) 国民健康保険事業特別会計（別表5-1）

（歳入）

（単位：円・％）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	12,574,905,000	13,478,542,099	12,364,558,073	108,948,761	1,005,035,265	98.33	91.74
28	12,870,332,000	13,788,198,412	12,576,905,776	67,506,525	1,143,786,111	97.72	91.22
増減	△295,427,000	△309,656,313	△212,347,703	41,442,236	△138,750,846	—	—

予算現額12,574,905,000円に対する収入済額は12,364,558,073円で収入率は98.33%、調定額に対しては91.74%であり、収入済額を前年度と比較すると212,347,703円（1.69%）減少している。

収入済額は、国民健康保険税2,381,542,754円、使用料及び手数料415,094円（督促手数料）、国庫支出金2,434,907,723円、療養給付費等交付金128,248,000円、前期高齢者交付金3,071,869,611円、県支出金698,283,133円、共同事業交付金2,529,623,551円、財産収入208,954円、繰入金935,455,152円（一般会計繰入金ほか）、繰越金124,991,322円、諸収入59,012,779円（税延滞金、第三者加害損害賠償納付金ほか）である。

不納欠損額 108,948,761 円は、国民健康保険税で地方税法第 15 条の 7 第 4 項（執行停止 3 年経過）によるものが 444 件 5,713,943 円、同法第 15 条の 7 第 5 項（即時消滅）によるものが 499 件 13,885,828 円、同法第 18 条第 1 項（時効）によるものが 4,262 件 89,348,990 円である。前年度と比較すると 41,442,236 円（61.39%）増加している。

収入未済額の主なものは、国民健康保険税 1,003,165,058 円である。その内訳は現年度分 193,650,387 円、滞納繰越分 809,514,671 円である。前年度と比較すると 140,478,015 円（12.28%）減少している。

国民健康保険税の調定額に対する収納率は 68.17%（現年度分 91.79%、滞納繰越分 18.98%）である。前年度と比較すると現年度分で 1.08 ポイント、滞納繰越分で 0.37 ポイント上昇し、全体では 1.16 ポイントの上昇となっている。

国民健康保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす国民健康保険税の収入確保が重要である。今後とも税負担の公平を期するためにも、新たな債権管理体制の下、事務の集約化（情報の共有化・事務の一元化）を図り、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応により収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

なお、不能欠損処分にあたっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

（歳 出）

（単位：円・%）

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	12,574,905,000	11,658,470,709	0	916,434,291	92.71
28	12,870,332,000	12,111,712,582	0	758,619,418	94.11
増減	△295,427,000	△453,241,873	0	157,814,873	—

予算現額 12,574,905,000 円に対する支出済額は 11,658,470,709 円であり、前年度と比較すると 453,241,873 円（3.74%）減少している。

支出済額は、総務費 151,751,163 円（職員人件費を含む総務管理費ほか）、保険給付費 6,893,970,624 円（療養諸費の一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費、高額療養費の一般被保険者及び退職被保険者等高額療養費、出産育児諸費の出産育児一時金、葬祭費ほか）、後期高齢者支援金等 1,318,719,800 円（後期高齢者支援金ほか）、前期高齢者納付金等 4,930,595 円（前期高齢者納付金ほか）、老人保健拠出金 29,115 円、介護納付金 557,513,167 円、共同事業拠出金 2,512,555,901 円（高額医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金ほか）、保健事業費 92,515,639 円（特定健康診査等事業費の健康診査委託料、保健衛生普及費の短期人間ドック補助金ほか）、基金積立金 208,954 円、諸支出金 126,275,751 円（一般被保険者及び退職被保険者等保険税還付金、国県支出金等超過交付額返納金ほか）である。

歳入決算額 12,364,558,073 円、歳出決算額 11,658,470,709 円、歳入歳出差引額 706,087,364 円のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金への繰入額 538,491,013 円を差し引いた 167,596,351 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(2) 介護保険事業特別会計 (別表5-2)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	7,166,536,000	6,976,810,287	6,917,940,566	11,251,200	47,618,521	96.53	99.16
28	6,935,717,000	6,770,049,920	6,718,405,999	9,018,650	42,625,271	96.87	99.24
増減	230,819,000	206,760,367	199,534,567	2,232,550	4,993,250	—	—

予算現額7,166,536,000円に対する収入済額は6,917,940,566円で収入率は96.53%、調定額に対しては99.16%であり、収入済額を前年度と比較すると199,534,567円(2.97%)増加している。

収入済額は、保険料1,504,571,000円(介護保険料)、使用料及び手数料41,750円(督促手数料)、国庫支出金1,514,797,191円(介護給付費負担金ほか)、支払基金交付金1,646,893,139円(介護給付費交付金ほか)、県支出金936,026,047円(介護給付費負担金ほか)、財産収入270,919円、繰入金952,134,616円(一般会計繰入金)、繰越金361,482,336円、諸収入1,723,568円(第三者加害損害賠償納付金ほか)である。

不納欠損額11,251,200円は、介護保険料で介護保険法第200条第1項(時効)によるもの1,298件であり、前年度と比較すると2,232,550円(24.75%)増加している。

収入未済額のうち43,829,090円は介護保険料である。前年度と比較すると2,629,550円(6.38%)増加している。

介護保険事業の健全な運営のためには、その根幹をなす介護保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、新たな債権管理体制の下、事務の集約化(情報の共有化・事務の一元化)を図り、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応により収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

なお、不能欠損処分には当たっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳出)

(単位:円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	7,166,536,000	6,591,076,967	0	575,459,033	91.97
28	6,935,717,000	6,356,923,663	0	578,793,337	91.65
増減	230,819,000	234,153,304	0	△3,334,304	—

予算現額7,166,536,000円に対する支出済額は6,591,076,967円であり、前年度と比較すると234,153,304円(3.68%)増加している。

支出済額は、総務費 186,629,957 円（職員人件費を含む総務管理費ほか）、保険給付費 5,760,225,748 円（介護サービス給付費、介護予防サービス給付費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費ほか）、基金積立金 225,325,819 円（介護保険給付準備基金積立金）、地域支援事業費 276,796,268 円（介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業費ほか）、諸支出金 142,099,175 円（国県支出金等超過交付額返納金ほか）である。

歳入決算額 6,917,940,566 円、歳出決算額 6,591,076,967 円、歳入歳出差引額 326,863,599 円が翌年度へ繰越しとなっている。

（３） 農業集落排水事業特別会計（別表５－３）

（歳入）

（単位：円・％）

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	206,046,000	193,924,190	193,434,710	0	489,480	93.88	99.75
28	190,000,000	182,167,466	181,533,374	19,932	614,160	95.54	99.65
増減	16,046,000	11,756,724	11,901,336	△19,932	△124,680	—	—

予算現額 206,046,000 円に対する収入済額は 193,434,710 円で収入率は 93.88%、調定額に対しては 99.75%であり、収入済額を前年度と比較すると 11,901,336 円（6.56%）増加している。

収入済額は、分担金及び負担金 400,000 円、使用料及び手数料 39,766,620 円（農業集落排水処理施設使用料）、県支出金 8,000,000 円（農山漁村地域整備交付金）、繰入金 133,312,282 円（一般会計繰入金）、繰越金 840,140 円、諸収入 115,668 円（東京電力原子力損害に対する賠償金）、市債 11,000,000 円である。

収入未済額 489,480 円は農業集落排水処理施設使用料である。前年度と比較すると収入未済額が 124,980 円（20.30%）減少している。なお、不納欠損額は 19,932 円の皆減である。

農業集落排水事業の健全な運営のためには、その根幹をなす使用料の収入確保が重要である。今後とも負担の公平を期するためにも、適切な手段を講じて滞納の早期対応を図る等、収納率の向上におも一層努めるとともに、再来年度に予定されている公営企業会計への移行を見据え、所管する職員一人ひとりが適切な資産の把握・管理と業務の効率化を推進していく経営技術を習得して採算意識を高め、安全で快適な生活環境を提供し続けられるよう事業推進に努められたい。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	206,046,000	192,537,730	10,780,000	2,728,270	93.44
28	190,000,000	180,693,234	0	9,306,766	95.10
増減	16,046,000	11,844,496	10,780,000	△6,578,496	—

予算現額206,046,000円に対する支出済額は192,537,730円であり、前年度と比較すると11,844,496円(6.56%)増加している。翌年度繰越額は、繰越明許費10,780,000円(マンホール更生工事)である。

支出済額は、農業集落排水事業費102,672,929円(職員人件費を含む管理費、建設費)、公債費89,864,801円(地方債元金、地方債利子)である。

歳入決算額193,434,710円、歳出決算額192,537,730円、歳入歳出差引額896,980円が翌年度へ繰越しとなっている。

(4) 観光事業特別会計(別表5-4)

(歳 入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	124,775,000	108,071,833	108,071,833	0	0	86.61	100.00
28	625,041,000	552,561,580	552,561,580	0	0	88.40	100.00
増減	△500,266,000	△444,489,747	△444,489,747	0	0	—	—

予算現額124,775,000円に対する収入済額は108,071,833円で収入率は86.61%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると444,489,747円(80.44%)減少している。

収入済額は、事業収入43,758,081円(使用料の水郷佐原あやめパーク入園料ほか)、繰入金26,915,132円(一般会計繰入金)、諸収入37,398,620円(消費税還付金及び還付加算金ほか)である。

入園料は42,753,620円で、前年度と比較すると8,832,920円(26.04%)増加している。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	124,775,000	108,071,833	0	16,703,167	86.61
28	625,041,000	552,561,580	0	72,479,420	88.40
増減	△500,266,000	△444,489,747	0	△55,776,253	—

予算現額124,775,000円に対する支出済額は108,071,833円であり、前年度と比較すると444,489,747円(80.44%)減少している。

支出済額は、観光事業費97,888,168円(職員人件費を含む管理費)、公債費10,183,665円である。歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は0円となっている。

(5) 下水道事業特別会計(別表5-5)

(歳入)

(単位:円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	1,951,721,000	1,728,999,720	1,718,318,260	445,121	10,236,339	88.04	99.38
28	2,639,433,840	2,505,474,323	2,473,387,182	648,371	31,438,770	93.71	98.72
増減	△687,712,840	△776,474,603	△755,068,922	△203,250	△21,202,431	—	—

予算現額1,951,721,000円に対する収入済額は1,718,318,260円で収入率は88.04%、調定額に対しては99.38%であり、収入済額を前年度と比較すると755,068,922円(30.53%)減少している。

収入済額は、分担金及び負担金7,366,000円(下水道事業受益者負担金)、使用料及び手数料372,866,942円(下水道使用料ほか)、国庫支出金84,897,000円(公共下水道事業補助金)、繰入金764,084,609円(一般会計繰入金)、繰越金12,099,182円、諸収入15,204,527円(鉄屑等売却収入ほか)、市債461,800,000円(特別措置分を含む公共下水道事業債、資本費平準化債ほか)である。

不納欠損額445,121円は、使用料及び手数料の下水道使用料38件445,121円である。前年度と比較すると203,250円(31.35%)減少している。

収入未済額10,236,339円は、分担金及び負担金の下水道事業受益者負担金111,400円、使用料及び手数料の下水道使用料10,124,939円である。前年度と比較すると21,202,431円(67.44%)減少している。

下水道事業の健全な運営のためには、その根幹をなす下水道使用料等の収入確保が重要である。今後とも負担の公平を期するためにも、適切な手段を講じて滞納の早期対応を図る等、収納率の向上になお一層努めるとともに、再来年度に予定されている公営企業会計への移行を見据え、所管する職員一人ひとりが適切な資産の把握・管理と業務の効率化を推進していく経営技術を習得して採算意識を高め、安全で快適な生活環境を提供し続けられるよう事業推進に努められたい。

なお、不能欠損処分にあたっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	1,951,721,000	1,703,541,839	205,959,440	42,219,721	87.28
28	2,639,433,840	2,461,288,000	47,378,000	130,767,840	93.25
増減	△687,712,840	△757,746,161	158,581,440	△88,548,119	—

予算現額 1,951,721,000 円に対する支出済額は 1,703,541,839 円であり、前年度と比較すると 757,746,161 円 (30.79%) 減少している。翌年度繰越額は、継続費通次繰越 99,400,000 円 (小見川浄化センター長寿命化事業)、繰越明許費 98,936,800 円 (下水道台帳更新業務、下水道総合地震対策事業、合流式下水道改善事業)、事故繰越し 7,622,640 円 (取付管等改良工事) である。

支出済額は、下水道事業費 810,003,319 円 (職員人件費を含む管理費、建設費の浄化センター長寿命化事業委託料、管渠埋設等工事費ほか)、公債費 893,538,520 円 (地方債元金、地方債利子) である。

歳入決算額 1,718,318,260 円、歳出決算額 1,703,541,839 円、歳入歳出差引額 14,776,421 円が翌年度へ繰越しとなっている。

(6) 土地取得事業特別会計 (別表 5-6)

(歳 入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	42,358,000	42,337,087	42,337,087	0	0	99.95	100.00
28	8,128,000	6,339,803	6,339,803	0	0	78.00	100.00
増減	34,230,000	35,997,284	35,997,284	0	0	—	—

予算現額 42,358,000 円に対する収入済額は 42,337,087 円で収入率は 99.95%、調定額に対しては 100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると 35,997,284 円 (567.80%) 増加している。

収入済額は、財産収入の財産運用収入 29,133 円 (基金積立金利子)、財産売払収入 42,307,954 円 (土地売払収入) である。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	42,358,000	42,337,087	0	20,913	99.95
28	8,128,000	6,339,803	0	1,788,197	78.00
増減	34,230,000	35,997,284	0	△1,767,284	—

予算現額42,358,000円に対する支出済額は42,337,087円であり、前年度と比較すると35,997,284円(567.80%)増加している。

支出済額は、基金積立金42,337,087円(土地売払収入分を含む土地開発基金積立金)である。

歳入決算額、歳出決算額は同額で翌年度への繰越額は0円となっている。

(7) 後期高齢者医療事業特別会計(別表5-7)

(歳 入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	863,683,000	853,567,292	845,040,392	1,215,250	7,311,650	97.84	99.00
28	820,907,000	808,548,926	801,557,826	1,444,550	5,546,550	97.64	99.14
増減	42,776,000	45,018,366	43,482,566	△229,300	1,765,100	—	—

予算現額863,683,000円に対する収入済額は845,040,392円で収入率は97.84%、調定額に対しては99.00%であり、収入済額を前年度と比較すると43,482,566円(5.42%)増加している。

収入済額は、後期高齢者医療保険料584,816,000円、使用料及び手数料5,900円(督促手数料)、繰入金221,493,422円(一般会計繰入金)、繰越金781,250円、諸収入37,943,820円(健康診査等受託料、千葉県後期高齢者医療広域連合交付金ほか)である。

不納欠損額1,215,250円は、後期高齢者医療保険料で高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項(時効)によるもの44件であり、前年度と比較すると229,300円(15.87%)減少している。

収入未済額7,311,650円は、後期高齢者医療保険料である。前年度と比較すると1,765,100円(31.82%)増加している。

後期高齢者医療事業の健全な運営のためには、その根幹をなす後期高齢者医療保険料の収入確保が重要である。今後とも保険料負担の公平を期するためにも、新たな債権管理体制の下、事務の集約化(情報の共有化・事務の一元化)を図り、適切な手段を講じて新規滞納の早期対応により収納率の向上になお一層の努力を望むものである。

なお、不能欠損処分にあたっては、十分な調査の上慎重に処理されたい。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	863,683,000	843,396,392	0	20,286,608	97.65
28	820,907,000	800,776,576	0	20,130,424	97.55
増減	42,776,000	42,619,816	0	156,184	—

予算現額863,683,000円に対する支出済額は843,396,392円であり、前年度と比較すると42,619,816円(5.32%)増加している。

支出済額は、総務費5,731,663円(一般管理費、徴収費)、後期高齢者医療広域連合納付金800,577,907円、諸支出金1,871,150円(保険料還付金ほか)、保健事業35,215,672円(保健増進事業費の健康診査委託料ほか)である。

歳入決算額845,040,392円、歳出決算額843,396,392円、歳入歳出差引額1,644,000円が翌年度へ繰越しとなっている。

(8) 太陽光発電事業特別会計(別表5-8)

(歳 入)

(単位：円・%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
29	266,041,000	282,601,743	282,601,743	0	0	106.22	100.00
28	280,000,000	306,249,910	306,249,910	0	0	109.37	100.00
増減	△13,959,000	△23,648,167	△23,648,167	0	0	—	—

予算現額266,041,000円に対する収入済額は282,601,743円で収入率は106.22%、調定額に対しては100.00%であり、収入済額を前年度と比較すると23,648,167円(7.72%)減少している。

収入済額は、事業収入250,523,138円(売電収入)、財産収入36,603円(基金積立金利子)、繰越金32,042,002円である。

(歳 出)

(単位：円・%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
29	266,041,000	263,749,796	0	2,291,204	99.14
28	280,000,000	274,207,908	0	5,792,092	97.93
増減	△13,959,000	△10,458,112	0	△3,500,888	—

予算現額266,041,000円に対する支出済額は263,749,796円であり、前年度と比較すると10,458,112

円 (3.81%) 減少している。

支出済額は、太陽光発電事業費 39,285,170 円 (管理費)、基金積立金 30,036,603 円 (太陽光発電施設維持管理基金積立金)、公債費 91,727,023 円 (地方債元金、地方債利子)、諸支出金 102,701,000 円 (一般会計繰出金) である。

歳入決算額 282,601,743 円、歳出決算額 263,749,796 円、歳入歳出差引額 18,851,947 円が翌年度へ繰越しとなっている。

4 財産に関する調書

公有財産（土地及び建物・山林・物権・有価証券・出資による権利）、物品及び基金の決算年度末現在高は、次のとおりである。

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：m²)

区 分		土 地 (地 積)			建 物 (延 面 積)			
		前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
行 政 財 産	本 庁 舎	10,689	0	10,689	11,785	0	11,785	
	その 他の 行政 機 関	支 所	13,491	0	13,491	6,959	0	6,959
		消 防 施 設	205	0	205	67	0	67
		そ の 他 の 施 設	23,449	0	23,449	4,082	0	4,082
	公 共 用 財 産	学 校	776,362	409	776,771	160,549	0	160,549
		市 営 住 宅	39,411	0	39,411	19,220	0	19,220
		公 園	238,659	1,237	239,896	1,594	0	1,594
		そ の 他 の 施 設	653,972	5,851	659,823	91,468	△1,266	90,202
	計		1,756,238	7,497	1,763,735	295,724	△1,266	294,458
	普 通 財 産	山 林	249,221	0	249,221	0	0	0
宅 地		160,647	0	160,647	2,356	0	2,356	
その他の普通財産		452,312	734	453,046	4,441	833	5,274	
計		862,180	734	862,914	6,797	833	7,630	
合 計		2,618,418	8,231	2,626,649	302,521	△433	302,088	

土地は、前年度末と比べ8,231 m²増加している。その要因は、公園用地（橘ふれあい公園）、その他施設用地（県指定史跡、佐原駅周辺地区複合施設用地ほか）を取得したこと等によるものである。

建物は、前年度末と比べ433 m²減少している。その要因は、第一公民館解体等による減少、栗源児童クラブの建設、水の郷さわらの増築による増加によるものである。

イ 山 林

土地の 権利区分	面 積 (㎡)			立木の推定蓄積量 (㎡)			備 考 普通財産
	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	
所 有 権	249,221	0	249,221	1,246	0	1,246	

ウ 物 権

(単位：㎡)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
地 上 権	395	0	395	下 水 道 管・排 水 管

エ 有価証券

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
株 券	1,256	0	1,256	(株) 千 葉 銀 行 (株) ベイエフエム

オ 出資による権利

(単位：千円)

区 分	前年度末 現 在 高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高	備 考
千葉県農業信用基金協会出資金	12,790	0	12,790	
(公社) 千葉県畜産協会出資金	970	0	970	
千葉園芸プラスチック加工(株) 出資金	400	0	400	
千葉県信用保証協会出捐金	16,787	0	16,787	
(株) ふれきめら出資金	3,000	0	3,000	
(株) ゼットやっぺい社出資金	500	0	500	
(有) 紅小町の郷出資金	2,000	0	2,000	
(公財) ちば国際コンベンションビューロー出捐金	4,500	0	4,500	
(公財) 千葉県教育振興財団出捐金	6,144	0	6,144	
(公財) 千葉ヘルス財団出捐金	3,032	0	3,032	
(公財) 千葉県暴力団追放県民会議出捐金	5,154	0	5,154	
(公財) 千葉県動物保護管理協会出捐金	914	0	914	
(公財) 千葉県建設技術センター出捐金	4,200	0	4,200	
(一財) 砂防フロンティア整備推進機構出捐金	230	0	230	
(公財) 千葉県下水道公社出捐金	4,000	0	4,000	
地方公共団体金融機構出資金	5,000	0	5,000	
(株) 成田香取エネルギー	3,800	0	3,800	
合 計	73,421	0	73,421	

(2) 物 品

取得価格50万円以上の物品数

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
公 用 車 等	185	△2	183
備品(公用車等を除く)	462	12	474
合 計	647	10	657

(3) 基金

(単位：円)

基金名	区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
香取市財政調整基金	現金	8,293,434,012	△3,116,337,371	5,177,096,641
	有価証券	900,000,000	730,833,600	1,630,833,600
香取市減債基金	現金	1,007,862,300	594,359	1,008,456,659
香取市地域振興基金	現金	1,950,000,000	0	1,950,000,000
	有価証券	1,500,000,000	0	1,500,000,000
与倉団地共同汚水処理場維持管理基金	現金	46,831,319	△8,157,601	38,673,718
	有価証券	10,000,000	0	10,000,000
ふるさと香取応援基金	現金	6,606,115	51,623,635	58,229,750
香取市社会福祉事業基金	現金	5,148,934	3,036	5,151,970
房総導水路栗山川沿岸補償施設基金	現金	33,398,719	△741,401	32,657,318
栗源紅小町の郷基金	現金	24,038,425	1,014,176	25,052,601
小見川第一工業団地排水施設維持管理基金	現金	51,453,994	1,623,423	53,077,417
	有価証券	10,000,000	0	10,000,000
災害復興基金	現金	156,022,051	△98,122,088	57,899,963
東日本大震災復興交付金基金	現金	1,281,274,307	△1,239,326,307	41,948,000
香取市国際交流基金	現金	9,862,706	△5,359,868	4,502,838
香取市生活環境向上施策推進基金	現金	193,391,932	33,724,319	227,116,251
香取市液状化対策基金	現金	200,274,810	116,632	200,391,442
香取市国民健康保険事業財政調整基金	現金	311,611,300	42,923,826	354,535,126
香取市介護保険給付準備基金	現金	470,652,401	225,325,819	695,978,220
香取市太陽光発電施設維持管理基金	現金	40,023,844	30,036,603	70,060,447
	有価証券	10,000,000	0	10,000,000
香取市公共施設整備基金	現金	0	2,150,000,000	2,150,000,000
合 計	現金	14,081,887,169	△1,931,058,808	12,150,828,361
	有価証券	2,430,000,000	730,833,600	3,160,833,600

香取市小学校基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
現 金		1,457,632 円	121,535 円	1,579,167 円	
不 動 産	土 地	山 林	11,766 m ²	0 m ²	11,766 m ²
		田	618 m ²	0 m ²	618 m ²
		畑	6,494 m ²	0 m ²	6,494 m ²
		原 野	10,130 m ²	0 m ²	10,130 m ²
	立 木	391 m ³	0 m ³	391 m ³	

5 基金の運用状況（定額運用基金）

地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況を示す書類は、関係諸帳簿と符合し正確であり、適正に処理されているものと認められた。

(1) 香取市土地開発基金

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を、あらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置されたものである。

(単位：円・m²)

区 分	前年度末現在高		年度中の増減		当該年度末現在高	
	地 積	金 額	地 積	金 額	地 積	金 額
土 地	25,981.86	186,270,074	△968.33	△42,307,954	25,013.53	143,962,120
現 金		49,400,741		42,337,087		91,737,828
合 計	25,981.86	235,670,815	△968.33	29,133	25,013.53	235,699,948

当該年度末現在高は、土地 25,013.53 m²、143,962,120 円、現金 91,737,828 円である。当該年度末現在高 235,699,948 円には、運用利子 29,133 円が含まれている。

(2) 香取市郵便切手類購入基金

郵便切手、郵便はがき及び収入印紙の購入及び売りさばきのため、設置されたものである。

区 分	前年度末現在高		受 払 状 況				当該年度末現在高	
			受		払			
	枚	円	枚	円	枚	円	枚	円
郵便切手類	2,014	173,440	14,033	1,097,485	14,628	1,141,018	1,419	129,907
郵便葉書類	304	18,564	4,984	515,518	5,226	528,502	62	5,580
収入印紙類	297	308,700	340	413,500	392	423,500	245	298,700
計	2,615	500,704	19,357	2,026,503	20,246	2,093,020	1,726	434,187
現金及び預金	—	499,296	—	2,093,020	—	2,026,503	—	565,813
合 計	—	1,000,000	—		—		—	1,000,000

当該年度末現在高は、郵便切手類1,419枚、129,907円、郵便葉書類62枚、5,580円、収入印紙類245枚、298,700円、現金及び預金565,813円である。

(3) 香取市奨学資金貸付基金

学校教育法に規定する大学又は専修学校（専門課程に限る）に該当する学校に入学が決定し、又は在学する者で、経済的理由により修学の困難なものに対し、修学する上で必要な学資金を貸し付けることを目的に設置されたものである。

(単位：円)

区 分	前年度末 基金残高	基金額		受 払 状 況		当年度末 基金残高
		増	減	受	払	
現 金	30,195,831	15,366	0	707,000	2,700,000	28,218,197
貸付金	7,665,000			4,140,000	2,147,000	9,658,000
合 計	37,860,831	15,366	0	4,847,000	4,847,000	37,876,197

当年度は大学生8名に対し合計2,700,000円の貸し付けを行い、年度中に13名から合計707,000円が償還されている。なお、当年度末基金残高37,876,197円には運用利子15,366円が含まれている。

むすび

平成29年度の一般会計及び特別会計決算状況をまとめると、以下のとおりである。

当年度の一般会計及び特別会計を総額でみると、歳入決算額は59,975,375,458円、歳出決算額は56,846,062,516円となり、前年度と比較すると歳入500,951,130円(0.84%)、歳出517,127,253円(0.92%)増加となっている。歳入総額から歳出総額を引いた形式収支は3,129,312,942円であり、この形式収支から翌年度に繰越すべき財源453,368,982円を差し引いた実質収支は2,675,943,960円の黒字となっている。

一般会計の決算については、歳入決算額は37,503,072,794円、歳出決算額は35,442,880,163円、前年度と比較すると歳入1,659,521,083円(4.63%)、歳出1,872,379,413円(5.58%)増加となっている。なお、実質収支は1,613,368,089円の黒字で、単年度収支は492,311,922円の赤字となっている。

このような決算状況において、一般会計歳入の根幹となる市税収入の決算は、8,841,253,291円で、前年度と比較すると261,630,589円(3.05%)増加となり、歳入に占める構成比は23.58%で0.36ポイント低下している。不納欠損額は101,591,579円、収入未済額は982,875,519円、前年度と比較すると不納欠損額は30,892,621円(43.70%)増加し、収入未済額は95,412,550円(8.85%)減少している。

市税収入の決算状況は前年度と比較して改善している。市税及び強制徴収公債権の一部において市債権徴収一元化が実施されたが、更なる納付者の公平・公正及び自主財源確保を図るため、債権一元化の範囲拡大に努められたい。

なお、自主財源と依存財源との構成比は、自主財源44.32%に対し、依存財源55.68%である。

特別会計(8会計)の決算については、歳入決算額は22,472,302,664円、歳出決算額は21,403,182,353円で、前年度と比較すると歳入1,158,569,953円(4.90%)、歳出1,355,252,160円(5.95%)減少となっている。

特別会計全体の不納欠損額は121,860,332円、収入未済額は1,070,691,255円、前年度と比較すると不納欠損額は43,222,304円(0.55%)増加し、収入未済額は153,319,607円(0.13%)減少している。一般会計からの繰入金は2,735,908,213円で前年度と比較すると372,488,008円(11.98%)減少している。

今後、人口減少による市税の減少、更に地方交付税の減少も予想されることから、事業の健全な運営のため効果的な滞納対策を講じ、収納率向上に尽力し、一般会計の財政逼迫の要因とならないよう財源の確保に努められたい。

一方、地方公共団体における財政分析の各指標をみると、財政力を示す指標として用いられる財政力指数は「1」に近い団体ほど財政に余裕があるといわれ、同指数は0.540で前年度に比べ0.004下降している。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すもので、比率が低いほどよく「80%」を超える場合は、財政の弾力性が失われつつあるとされている。同比率は87.1%で前年度に比べ0.6ポイント上昇している。実質公債費比率は、自治体の収入に対する負債返済の割合を示すもので、「18%」以上になると新たな借金をするためには県の許可が必要となるが、同比率は8.5%で前年度に比べ0.1ポイント下降している。指数をみる限り著しい変動はないが、普通交付税は平成28年度から合併算定替による優遇措置の縮減が始まり、これからも更なる減額が進むことから、引き続き財政の健全化に努められたい。

新たに策定された「第2次香取市総合計画」及び平成29年度に改定された「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策・事業を軸として、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化と複雑多様化する市民ニーズや住民の意見に柔軟に対応し、市民、団体、事業者等の自主的な課題解決への努力・取り組みを支援して地域の活力を高めるとともに、各施策や事業の現状分析・改善、創意工夫を持続的に展開しながら事業の質を高め、緊急性、必要性、有効性、経済性等を検証しつつ、職員一人ひとりが常にコスト意識や経営感覚を持ち、効率的かつ効果的に施策を推進することを望むものである。

今後も引き続き厳しく限られた財源の中で、現状を的確に把握し、情報共有による横断的な連携のもと、香取市の地域資源としての豊かな自然や歴史・文化、農産物などの有効活用を図りながら、市民と協働して次世代へ続く地域づくりを推進し、住みたい・住み続けたいと思う魅力ある市となるよう、市民福祉の向上と必要な財源の確保に努めることにより、財政の安定化・健全化を推進し、新たな行政需要にも対応できる財政の構築を推進されたい。